

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800196		
法人名	大和ケアサービス 株式会社		
事業所名	グループホーム 花うさぎ千早		
所在地	〒813-0044 福岡県福岡市東区千早4丁目13番27号	092-674-1800	
自己評価作成日	平成28年01月19日	評価結果確定日	平成28年02月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>利便性の良さと目の前には千早中央公園があり、又施設のダイニングからの解放感があり公園を一望できるなど温暖な日などは散歩や食事会等の行事を行っています。</p> <p>ユニット間には交流スペースを設け入居者が自由にご利用されたり催し物など行っています。</p>

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年02月10日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「花うさぎ 千早」は、高層ビルに囲まれた都心に位置し、駅からは徒歩圏内で利便性の良い2ユニットのグループホームである。ホームの南向きの大きな窓からは、整備された緑豊かな公園が一望でき、親子が遊ぶ様子や犬の散歩等を、飽きずに眺められ解放的である。暖かな陽射しが差し込む室内は明るく整理整頓されており、ユニット間は自由に往来が可能である。複合型の福祉施設でありながらも事業所の独自性を大切に、職員の良好なチームワークの中で、利用者ひとり一人に寄り添いながらゆったりとした家庭的な雰囲気の中で、介護の共有と実践、振り返りが行われている。職員の作る3度の食事は、彩りや栄養バランスも良く器にも拘り、利用者の希望や体調に合わせた食事の支援が行われている。地域会議の場所の提供や勉強会も始まり、地域の防災協力事業所の登録を行い地域社会に貢献し、頼りになるグループホームを目指す「花うさぎ千早」である。</p>

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念として、「家庭的な環境の中、可能な限り自立して暮らせるように支援いたします」毎日申し送りをする場所に掲げ、職員全員で意識するように心がけています。	グループホームが目指す介護のあり方を端的に示した理念を掲示し、家庭的な環境の中で、利用者一人ひとりが自由でのびのびと暮らせる環境を整えている。また、地域密着型事業所の特典を生かし福祉事業の拠点として、地域から頼りにされるグループホームを目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事の参加や千早中央公園の散歩時に出会った方々と交流を図っています。併設事業所と合同の夏祭りやお茶会、餅つき大会等の行事には地域の方も参加していただいています。	利用者と職員は地域の一員として、祭りや行事に参加し、法人合同の夏祭りやお茶会、もちつき大会に家族や地域住民が参加し、活発な交流が始まっている。また、町内の会議に、1階の会議室を開放したり、小学生の体験学習を受け入れる等、地域に開かれたホームを目指している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて事業所の現状報告を行ったり、老人会や民生委員会、地域包括支援センターの方々から、ご意見やご相談を頂き対応させて頂いています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族代表、地域代表、地域包括支援センター職員の参加を得て、2カ月ごとに開催しています。入居者様の状況報告や活動報告を行い、参加の方々の意見をいただいています。	会議は2ヶ月毎に年6回開催し、外部の目を通した参加委員から、質問や要望、地域情報等が提案され、ホームからは、運営状況や取り組み、課題等を説明し、充実した会議になっている。出された案件は検討し、次回の会議で結果や進捗状況を報告している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、地域包括支援センターの職員も毎回参加していただいています。、行政にも運営推進会議や夏祭りの案内を出しています。	管理者は、疑問点や困難事例、事故等を行政窓口相談し、連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解した上で、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止資料などを回覧したり、全職員が意識し声掛けしあって介護するように心がけています。また、カンファレンス、会議等話し合っています。施設内研修を行い、安全を確保できるよう、見守りや付添を行っています。	職員会議や勉強会で、身体拘束廃止マニュアルを用意し、職員間でスピーチロックやドラッグロック、フィジカルロックについて話し合い、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	運営会議にて、虐待に関する勉強会を行っています。が、入居者様個々に合わせて職員が統一した対応が出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度のパンフレットを掲示している。成年後見人制度にて後見人がいる入居者様が生活されているので、学ぶ機会があります。	現在、成年後見制度を活用している利用者がいるので、職員は、制度の重要性を理解して資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や手続き方法を説明し、申請機関に紹介できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は書面、口頭で説明を行い、家族や入居者様と話し合い、不安や疑問点のないように努めています。 改定等は家族会にて説明を行っています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族や入居者様が出席し、外部に意見を伝える機会を作っています。苦情や問題点は、全職員で話し合い、対応していきます。入口の靴箱の上に御意見箱を置き、直接言いにくいことでも、意見、要望が聞けるようにしています。直接、職員への意見、要望等は、申し送りノートにより全員に伝達するようにしています。	職員は利用者と、日々の暮らしの中で思いや意向を把握し、職員全員で情報を共有し、介護の実践に反映させている。家族の面会や行事参加の時に職員と話す機会を設け、利用者の近況や健康状態を報告し、家族から意見や要望、心配な事を聞き取り、ホーム運営や業務改善に活かすように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の運営会議にて、職員間の意見の交換を行っています。また、管理者は管理者会議にて代表者へ職員の意見を反映させています。	毎月職員会議を開催し、現場の実情を一番分かっている職員の意見や要望、アイデア等が気軽に提案できる雰囲気をつくり、出された提案事項を検討し、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配な事を話し合い、早期解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の要望や提案を聞き、働きやすい環境整備に努力しています。希望休を聞き、自己のスキルアップの為に研修に参加できるようにしています。 (有給休暇も利用) 施設長により給料、処遇改善加算、キャリアアップについての説明があり、職員の労働意欲向上になっています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、年齢、性別、経験年数の制限は設けていません。個々の職員のモチベーションアップ出来るように配慮しています。	職員の採用は人柄や介護に対する考えを優先し、年齢や性別の制限はしていない。職員の休憩室を用意し、休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、働きやすい職場である。また、外部研修会の受講や資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員の質の向上や意識の高揚に努めている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	言葉遣いや対応の仕方、入居者様のプライド、羞恥心に配慮した介護を実践しています。会議などで、言葉遣いや接し方を話し合っています。 施設内研修や外部研修等にも参加しています。	外部研修会や法人内研修会の中で、人権について学んだ職員は、利用者の人権を尊重する介護について、職員全員で話し合い、利用者一人ひとりが持っている価値観や生活習慣を把握し、言葉遣いや対応に注意して、介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力を発揮させる役割を持って、熱意を見出せるように心がけています。年1回は自分で行きたい研修に参加しています。行政等からの研修案内は職員用階段(非常階段)の踊り場に掲示しています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターの事例勉強会に参加したり、他のグループホームの職員と交流を図り、情報交換を行っています。(グループホーム協議会に加入)		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	信頼関係を築く為、声掛けをし、スキンシップを図ることにより、何でもひきだせるよう優しさや安心感を心がけています。統一したケアが出来るように、フロア会議にて情報の共有を図っています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時、ご家族へ入居者様の現状を報告し、又、要望を伺っています。ご本人の前では話にくい事は、席を変えて話しをするようにしています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前には、ご家族へ入居者様の情報を尋ね、アセスメントシート等で得た情報をもとにケアプランを作成し、支援しています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様それぞれの出来ることを探し、家事手伝いや洗濯物たたみ、花の水やりなど出来る範囲で日常生活を協力して暮らしています。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご家族へ写真付きのおたよりを発行しています。急変あれば家族へ連絡、報告、相談をしています。また、面会時には、近況報告し相談させてもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住んでいた近所の方や昔からの友人が面会に来られています。本人の希望があれば、ご家族に協力して頂きながら自宅付近等の外出を行っています。	利便性の良い場所にあるので、利用者の友人、近所の方の面会が多く、ゆっくり話ができる場所やお茶等を提供し、何時でも面会出来るように支援している。また、利用者の行きたい所に出掛け、利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりがホーム入居で途切れないように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席の配置を考え、トラブルにならないように配慮し、また孤立しないよう、コミュニケーションが難しい方には職員が間に入り、他者との関わりに距離をおくようにしています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等の理由で退所された方にも気軽に相談が出来るように支援等に心がけています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人からの希望をよく聞いたり、意思表示が出来ない方は、ご家族から聞き取りを行い、意向の把握に努めています。	職員は利用者と日常生活の中から、思いや意向を聴き取り職員間で共有し、介護の実践に活かしている。また、意思を伝えることが困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談し、職員が利用者話しかけ、寄り添い、思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様の情報を多く収集出来るように入居前の医療関係機関やケアマネと連携を取るようになっています。得た情報は記録に残し、職員間で共有しています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の性格や体調を把握し、日々の状態観察を行い、変化があれば、その都度、職員間で話し合い、情報を共有するようになっています。入居者様に無理が無いように生活していただけるように努めています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の状態で、特変があれば、その都度、関係医療機関と連携を取り、話し合い、情報を共有しています。また、月1回、カンファレンスを行い、意見を介護計画に反映しています。ご家族からの意見も反映できるように面会時に現状報告をしています。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や急変時には、家族と連絡を密に取りながら、主治医の意見を参考にして、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきがあれば、その都度、申し送りノートを活用し職員間で情報を共有し、日々の介護に反映しています。日勤帯と夜勤帯で、ケアプランをチェックし、プランの見直しに活かしています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様のニーズの変化に対し、臨機応変な対応できるようにしています。緊急時の受診の同行や、スーパーまでの買い物同行など可能な限り対応しています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方が定期的の来所され、フラダンス、体操教室、和太鼓等の催しをされます。校区内の小学生も来所され、歌や踊りも披露されます。地域のイベントにも参加しています。 他事業所の利用者と交流を図れる環境にあります。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回のペースで、それぞれのかかりつけ医が往診しています。急変時は密に連絡をとり、適切な対応が出来るようになっていきます。 入所時に数か所ホームの協力医療機関からご家族の意見やご本人の状態に応じて、かかりつけ医を選んでいただいています。	利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医の受診を家族対応でお願いし、結果を聞き取り、利用者の健康管理を共有している。協力医療機関と連携し月2回の往診を行い、職員が小さな変化も見逃さず早期発見治療に努め、利用者の健康状態に取り組んでいる。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の体調や心身の状態を日々観察し、特変があれば、その都度、施設内看護師、またはかかりつけ医へ報告し指示を仰いでいます。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、医療機関へサマリーを作成し、重ねて口頭でも情報を伝えています。面会時、病院関係者に利用者の状態を尋ね情報交換を行っています。退院時はカンファレンスを行い、施設で安心して生活出来るように支援しています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては、入居契約時に施設で出来る支援について説明しています。その際、終末期の対応に関する意向確認のアンケートにてご家族に意向を確認しています。重度化した場合には、家族、主治医・施設側と何度も話し合いをし、支援につなげています。	契約時に、ターミナルケアについて利用者や家族に説明し、終末期の希望を聴きとっている。利用者の重度化が進むと家族と段階的に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有しながら利用者が、安心して暮らせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED・救命講習を全員受講し、急変時に迅速に対応できるようにしています。フロア内に緊急時マニュアルを設置し対応できるようにしています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回施設にて防災訓練を実施し、職員は入居者が安全に避難できるように訓練しています。入居者様家族と医療機関等の緊急連絡先をすぐわかる所に貼っています。地域の防災訓練にも参加しています。また、消防防災協力事業所としても登録しています。	法人全体の防災訓練を、近所にある消防署の協力を得て実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難場所に利用者全員を安全に誘導出来る体制を整えている。また、各事業所で分担して非常食や飲料水を備蓄し、利用者の医療や薬のファイルもいざという時に、持ち出せる準備をしている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様を尊敬し、丁寧な言葉掛けを心掛け、プライバシーに配慮するように心がけています。	共同生活の中で、利用者のプライバシーを守ることがいかに重要であるかを職員一人ひとりが自覚し、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、トイレや入浴介助を行っている。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、管理者が職員に常に説明し、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションの中で、思いや希望を聞けるな声掛けを心掛けています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの体調や生活パターンに合わせて楽しくおだやかに暮らせるように支援しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月2回、訪問理美容は来所し、希望にて、カラー、カット等を施設の理美容室にて行っています。外食レク等の外出時はご家族様の協力も得て、外出着に着替えて出かけています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に野菜の皮むきを手伝ってもらうことがあります。肉が苦手な方は魚に変更したりと柔軟に対応しています。お誕生日の方には、その方の好きなメニューを作っています。	管理栄養士の立てた献立に沿って職員が三度の食事を作っている。利用者の希望や体調に合わせて変更したり柔軟に対応しながら食事が楽しめるように努めている。器や彩も良く楽しい雰囲気の中で食べている。職員が作るおやつのでんざいやきな粉を使った餅は利用者に好評である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の立てた献立を活用し、入居者様に合わせた形態で、食事を提供しています。ソフト食、ミキサー食、刻み食にも対応しています。水分量や食事摂取量をチェックし、一定量が確保できるように心掛けています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け、介助を行っています。義歯は夜間帯に預かり、洗浄を行っています。週1回の訪問歯科の往診があり、義歯の調節もしていただいています。(希望者のみ)		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄することを基本とし、排泄表を活用し、排泄のリズムの把握に努めています。必要に応じて、声掛け誘導、介助を行っています。車椅子や紙おむつを使用の方もトイレ誘導し、排泄支援を心掛けています。	職員は利用者の習慣や排泄パターンを把握し時間ごとに声掛けしトイレ誘導を行っている。トイレは広く手すりが設置され使いやすいように整備されている。車椅子の利用者は職員が2名で介助し利用者のプライバシーや不安、羞恥心に配慮したトイレでの排泄支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を活用し、排便状態を把握し、水分、食物繊維がとれるように配慮しています。毎日、リハビリ体操を行っています。入居者様に合わせ、個々に歩行訓練等もおこなっています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回を入浴の基本とし、個々の希望やタイミングに合わせて行っています。拒否がある時には、時間や体調をみて、再度声掛けを行っています。強い拒否のある時は、翌日に声掛けし、入浴していただけるようにしています。	入浴は利用者の健康状態や気分等に配慮し、週3回を基本としている。足浴や清拭、シャワー浴を採り入れ、重度化の利用者には、併設事業所の機械浴も利用し、重度化してもいつまでも浴槽で肩まで浸かり、ゆっくりと入浴を楽しめる支援に取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、無理強いせず、曜日を変更している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の体調や希望に合わせて、日中もベットにて臥床できるように、支援しています。季節に応じて、寝具やエアコンを使用し、安眠、休息が出来るように、心がけています。冬場は床暖房を使用。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日付、名前を確認し、配薬し飲み込みまで確認しています。服薬時は職員2名にて確認し、誤薬防止に努めています。定期薬変更や臨時薬の処方時は、申し送りノートを活用し、全職員が把握できるようにしています。処方箋は個人ファイルに綴じ込み、目的や副作用を把握しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣味や嗜好に応じ、将棋や歌、散歩を楽しめるように支援しています。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	千早中央公園の散歩や定期的な外食や外出のレクレーションを行っています。 ご家族様が面会時に、散歩や食事等の外出もされています。	目の前に広大な千早中央公園があり、散歩したり、子どもたちの遊ぶ様子を眺めて楽しんでいる。外出レクを企画し、初詣や外食、ドームの野球観戦や山笠を見学、ドライブにも出かけ、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て散歩や外食に出掛け、利用者の生き甲斐に繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員同行で、近所のスーパーへ日用品を買いに行ったり、車でショッピングモールへ行き、衣類を買ったりしています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の希望を聞きながら、要望があれば支援しています。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア・交流スペースにテーブルや椅子を置き、自由に使えるようにしています。ベランダには季節の花を植えています。フロアには、季節の壁飾りや装飾にて飾り付けをし、入居者様の行事に参加されたときの写真も貼っています。	4階建てビルの2階に、2ユニット左右対象の室内は、季節の飾り物や利用者の写真を飾り、家庭的で明るい雰囲気にして、ベランダの季節感あふれる花を植えて、明るくて楽しい雰囲気の共有空間である。また、各ユニットの玄関は開放し、利用者が自由に出入り出来ている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのソファ、椅子、畳にて自由に過ごされています。気の合った入居者様同士で談笑されたり、お昼寝をされたりしています。隣のフロアの入居者様が散歩の来られ、気の合った入居者様の部屋に面会に行ったりしています。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅より、使い慣れた家具や仏壇をもってこられています。写真や絵を飾ったり、好きなカレンダーを貼ったりしています。	利用者の使い慣れた馴染みの家具や寝具、家族の写真や仏壇、生活用品を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が落ち着いて過ごせるように配置し、清潔で居心地の良い居室である。また、来訪者も居室でゆっくり過ごせる環境を整えている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所がわかるように、赤い花を飾り、目印にしています。部屋が分からなくなる方には、居室入口に目印をつけたり、似顔絵を貼って対応しています。		